

**宇部市**  
**インバウンドデジタルクーポン**  
**アウェイツーリズムデジタルクーポン**  
**運営マニュアル**

令和5年10月5日

## 宇部市インバウンドデジタルクーポン

- 1.宇部市インバウンドデジタルクーポン概要 ..... P3
- 2.クーポン引換券の概要・配布フロー ..... P5

## 宇部市アウェイツーリズムデジタルクーポン

- 3.宇部市アウェイツーリズムデジタルクーポン概要 ..... P7
- 4.クーポン引換券の概要・配布フロー ..... P9

## 共通事項

- 5.クーポン登録店における取扱要領（共通事項） ..... P11
- 6.ギフト管理画面操作方法 ..... P18
- 7.使用者規約 ..... P25

# 1 宇部市インバウンドデジタルクーポン概要

## 1. 事業概要

### (1) 目的

新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊した地域経済の活性化に向けて、宿泊業、飲食業、小売業等の消費拡大を図るため、回復が期待されるインバウンドをはじめとした観光需要の本市への取り込みを企図し、「宇部市インバウンドデジタルクーポン」（以下、「クーポン」という。）を発行します。

### (2) 概要

宇部市内の宿泊施設に宿泊した外国人旅行者を対象に、市内の土産物店、飲食店、交通関連事業などで利用できる3,000円分の「宇部市インバウンドデジタルクーポン」を配布します。

## ■宇部市インバウンドデジタルクーポン

- ① 発行金額 一人1泊あたり3,000円分。（デジタルクーポン）  
※大人・子ども一律。  
※宿泊代金の発生しない未就学児、添い寝未就学児、食事のみ、布団のみの未就学児は配布の対象外。  
※QRコードが印刷された引換券を配布し、旅行者のスマートフォン等にてクーポンを読み込ませる。
- ② 発行予定数 1万セット（30,000,000円分）
- ③ 対象者 宇部市内の登録宿泊施設に宿泊した外国人旅行者。  
※配布対象者は、チェックイン時にパスポートを提示し、宿泊証明書兼クーポン誓約書に署名する必要がある。
- ④ 利用可能場所 宇部市内の「クーポン登録店舗」として登録する店舗。  
※土産物店や飲食店等のほか、観光施設、アクティビティ及び交通関連事業者等を含む。  
※対象の施設は「宇部市インバウンドデジタルクーポン」に参加登録する施設（以下、「クーポン登録店舗」という。）とする。
- ⑤ 対象期間 令和5年9月15日（金）～令和6年2月28日（水）までの宿泊  
（令和6年2月29日（木）チェックアウト分まで）
- ⑥ 配布方法 宇部市内の登録宿泊施設（宇部旅館ホテル生活衛生同業組合加盟施設もしくは一般社団法人宇部観光コンベンション協会会員施設）にて配布対象者全員が外国人であることを確認できる公的身分証明書（パスポート等）を確認後、チェックイン時に配布。
- ⑦ 有効期間 チェックイン日から令和6年2月29日まで有効です。  
※期限内に利用しなかったものは権利放棄扱いとなる。
- ⑧ 利用制限等 ○ 1人あたり7泊8日まで  
○ その他割引と併用可能。

※ただし各種割引適用後に本クーポンを適用。

○ 現金との引換えや釣銭の支払い不可。

○ クーポンの払戻しや交換、再発行不可。

○ クーポンによる支払いで不足する分は、現金等で收受。

○ 本クーポンを利用して購入した商品又はサービス（以下「商品等」という。）の返品での返金は不可。

○ 第三者への売買、譲渡、現金との交換は禁止。

○ クーポンの盗難・紛失・滅失又は偽造・変造・模造等に対して、県及び事務局は責を負わない。クーポンの盗難・紛失・滅失等については、損害賠償責任が発生する可能性がある。

⑨ 公式 HP

<https://ube-digital-coupon.com/bosyu/>



⑩ 取扱施設周知

プラチナマップにより、使用可能店舗をマップ上で確認可能です。

<https://ube-digital-coupon.com/>

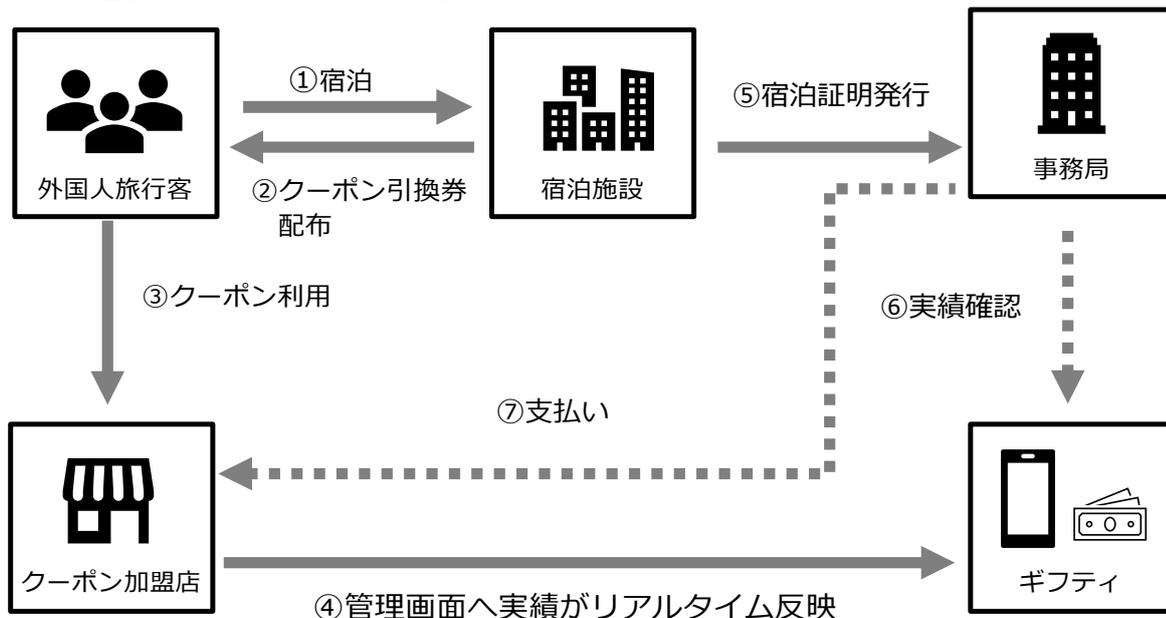
※4 か国語対応

(英語・韓国語・中国語(繁体字)・中国語(簡体字))



## 2. 事業の全体像

以下のとおりイラストで例示します。



- ①【外国人旅行者：登録施設に宿泊】予約した取扱宿泊施設へ宿泊。
- ②【宿泊施設：クーポン引換券配布】外国人旅行者へデジタルクーポン引換券を配布。
- ③【お客様：クーポン利用】お客様のスマートフォン等でクーポンを取得、利用。
- ④【クーポン登録店：実績確認】管理画面へ実績がリアルタイム反映
- ⑤【登録宿泊施設：実績報告】クーポン引換券発行実績報告書、クーポン誓約書を、月1回10日までに事務局必着にて送付。  
※送料、返送料は事務局が負担します。
- ⑥【事務局：実績確認】ギフト管理画面より各施設の実績を確認。
- ⑦【事務局】実績に応じた金額を締切日から1週間程度で各施設に支払い。

※振込手数料は事務局が負担します。

## 2 クーポン引換券の概要・配布フロー

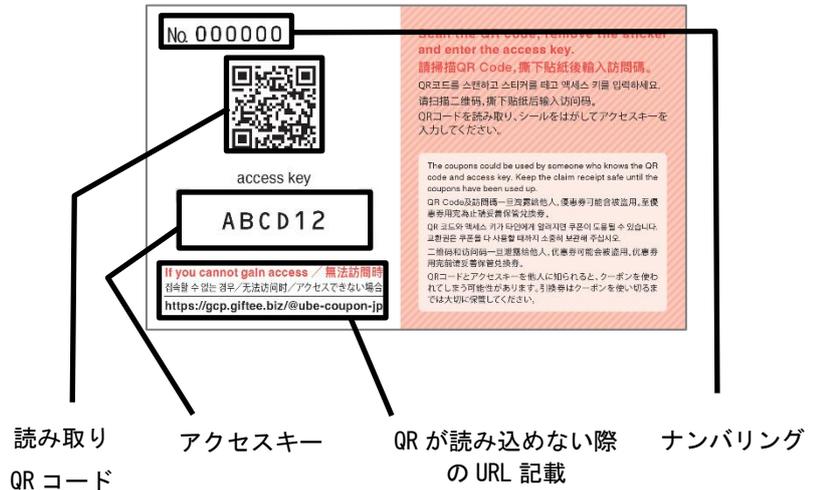
### 1. クーポン引換券について

宇部市内の登録宿泊施設において、宿泊した外国人旅行者に対して、一人1泊あたり3,000円分のクーポン引換券の配布をします。

■引換券表面イメージ



■引換券裏面イメージ



**重要!**

以下の事項には**特にご注意ください。**

#### クーポンの注意事項①

- 一人1泊あたり3,000円を配布します。
- クーポンの有効期間はチェックイン日から令和6年2月29日までです。
- 現金との引換えはできません。
- 電子クーポンは1円単位から利用可能です。
- クーポンで不足する分は現金等でお支払いいただけてください。
- クーポンを利用して購入した商品(サービス)を返品する際には、返金できません。
- クーポンの払戻しや交換、再発行はできません。
- クーポンの盗難・紛失・滅失または偽造・変造・模造等に対して、宇部市及び事務局は責を負いません。

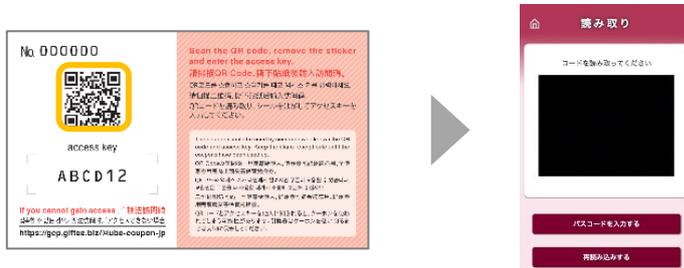
## 2. クーポン配布フロー

- ◇ 対象宿泊施設で宿泊をしたお客様に対して、宿泊施設にてクーポン引換券を渡し、それを読み込むことで1円単位で利用可能な電子クーポンが付与されます。

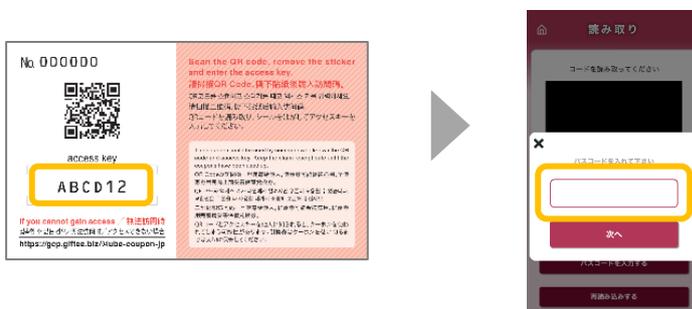


## 3. 電子クーポン取得方法

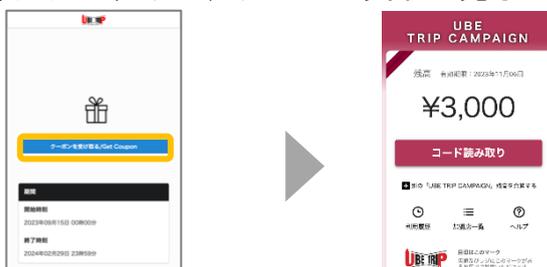
- ①お手持ちのスマートフォンで QR コードを読み取り、サイトへアクセスします。



- ②シールをはがし、記載されたアクセスキーを画面に入力します。



- ③【クーポンを受け取る】をタップすると、クーポン受取が完了です。



### 3 宇部市アウェイツーリズムデジタルクーポン概要

#### 1. 事業概要

##### (1) 目的

本市をホームタウンとする山口パッツファイブと対戦する相手チームのファンを宇部市旅行の動機を持つ潜在的観光客と捉え、山口パッツファイブホーム公式戦観戦によるアウェイツーリズムを通じて宇部市の情報発信および旅行需要を喚起させ観光客として呼び込み、宇部観光と地域活性化の継続的な貢献を目指し実証事業として取り組むものとして「宇部市アウェイツーリズムデジタルクーポン」（以下、「クーポン」という。）を発行します。

##### (2) 概要

宇部市内の宿泊施設に宿泊した山口パッツファイブホームゲーム観戦者を対象に、市内の土産物店、飲食店、交通関連事業などで利用できる2,000円分の「宇部市アウェイツーリズムデジタルクーポン」を配布します。

#### ■宇部市アウェイツーリズムデジタルクーポン

- ① 発行金額 一人1泊あたり2,000円分。(デジタルクーポン)  
※大人・子ども一律。  
※宿泊代金の発生しない未就学児、添い寝未就学児、食事のみ、布団のみの未就学児は配布の対象外。  
※QRコードが印刷された引換券を配布し、旅行者のスマートフォン等にてクーポンを読込。
- ② 発行予定数 1,000セット(2,000,000円分)
- ③ 対象者 宇部市内の登録宿泊施設に宿泊した山口パッツファイブホームゲーム観戦者。  
※配布対象者は、チェックイン時にホームゲームの半券等(WEBチケット含む)を提示し、宿泊証明書兼クーポン誓約書に署名する必要がある。
- ④ 利用可能場所 宇部市内の「クーポン登録店舗」として登録する店舗。  
※土産物店や飲食店等のほか、観光施設、アクティビティ及び交通関連事業者等を含む。  
※対象の施設は「宇部市アウェイツーリズムデジタルクーポン」に参加登録する施設(以下、「クーポン登録店舗」という。)とする。
- ⑤ 対象期間 令和5年10月6日(金)～令和6年2月28日(水)までの宿泊  
(令和6年2月29日(木)チェックアウト分まで)
- ⑥ 配布方法 宇部市内の登録宿泊施設(宇部旅館ホテル生活衛生同業組合加盟施設もしくは一般社団法人宇部観光コンベンション協会会員施設)にて配布対象者全員が山口パッツファイブホームゲーム観戦者であることを確認できる証明(チケット半券等(WEBチケット含む))を確認後、チェックイン時に配布。

⑦ 有効期間

チェックイン日から令和6年2月29日まで有効です。  
※期限内に利用しなかったものは権利放棄扱いとなる。

⑧ 利用制限等

- 山口パッツファイブホームゲーム開催日の前日及び当日の宿泊に限る。
- その他割引と併用可能。  
※ただし各種割引適用後に本クーポンを適用。
- 現金との引換えや釣銭の支払い不可。
- クーポンの払戻しや交換、再発行不可。
- クーポンによる支払いで不足する分は、現金等で収受。
- 本クーポンを利用して購入した商品又はサービス（以下「商品等」という。）の返品での返金は不可。
- 第三者への売買、譲渡、現金との交換は禁止。
- クーポンの盗難・紛失・滅失又は偽造・変造・模造等に対して、県及び事務局は責を負わない。クーポンの盗難・紛失・滅失等については、損害賠償責任が発生する可能性がある。

⑨ 公式 HP

<https://ube-digital-coupon.com/bosyu/>



⑩ 取扱施設周知

プラチナマップにより、使用可能店舗をマップ上で確認可能です。

<https://ube-digital-coupon.com/>

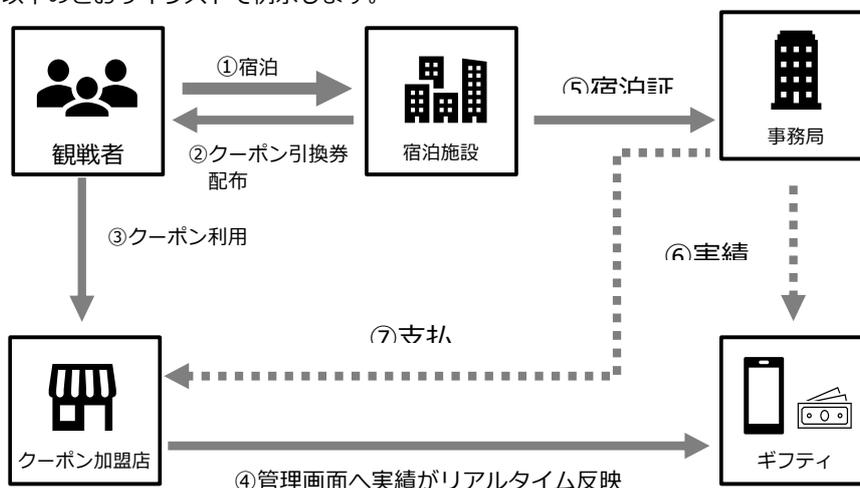
※4か国語対応

(英語・韓国語・中国語(繁体字)・中国語(簡体字))



## 2. 事業の全体像

以下のとおりイラストで例示します。



- ① 【ホームゲーム観戦者：登録施設に宿泊】 予約した取扱宿泊施設へ宿泊。
- ② 【宿泊施設：クーポン引換券配布】 ホームゲーム観戦者へデジタルクーポン引換券を配布。
- ③ 【お客様：クーポン利用】 お客様のスマートフォン等でクーポンを取得、利用。
- ④ 【クーポン登録店：実績確認】 管理画面へ実績がリアルタイム反映
- ⑤ 【登録宿泊施設：実績報告】 クーポン引換券発行実績報告書、クーポン誓約書を、月1回10日までに事務局必着にて送付。  
※送料、返送料は事務局が負担します。
- ⑥ 【事務局：実績確認】 ギフティ管理画面より各施設の実績を確認。
- ⑦ 【事務局】 実績に応じた金額を締切日から1週間程度で各施設に支払い。

※振込手数料は事務局が負担します。

※ギフトイ管理画面や報告フォームは「宇部市インバウンドデジタルクーポン」と併用。

## 4 クーポン引換券の概要・配布フロー

### 1. クーポン引換券について

宇部市内の登録宿泊施設において、宿泊した山口パッツファイブホームゲーム観戦者に対して、一人1泊あたり2,000円分のクーポン引換券の配布をします。

#### ■引換券表面イメージ



ナンバリング

#### ■引換券裏面イメージ



読み取り

QRコード

クーポン登録店舗検索 WEB サイトへの  
QRコード・URL



**重要!**

以下の事項には**特にご注意ください**。

#### クーポンの注意事項①

- 一人1泊あたり2,000円を配布します。
- クーポンの有効期間はチェックイン日から令和6年2月29日までです。
- 現金との引換えはできません。
- 電子クーポンは1円単位から利用可能です。
- クーポンで不足する分は現金等でお支払いいただけてください。
- クーポンを利用して購入した商品(サービス)を返品する際には、返金はできません。
- クーポンの払戻しや交換、再発行はできません。
- クーポンの盗難・紛失・滅失または偽造・変造・模造等に対して、宇部市及び事務局は責を負いません。
- QRコードを他人に知られると、クーポンが使われてしまう可能性があります。引換券は、必ずクーポンを使い切るまでは大切に保管してください。

## 2. クーポン配布フロー

- ◇ 対象宿泊施設で宿泊をしたお客様に対して、宿泊施設にてクーポン引換券を渡し、それを読み込むことで1円単位で利用可能な電子クーポンが付与されます。

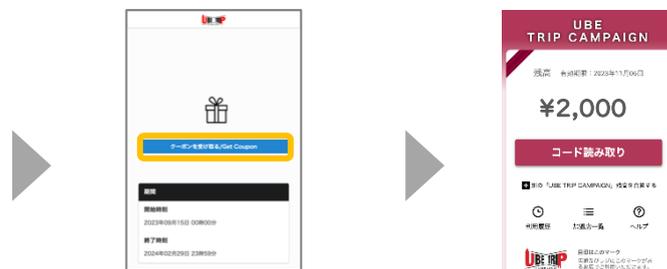


## 3. 電子クーポン取得方法

- ①お手持ちのスマートフォンでQRコードを読み取り、サイトへアクセスします。



- ②【クーポンを受け取る】をタップすると、クーポン受取が完了です。



## 5 クーポン登録店における取扱要領（共通事項）

### 1. クーポン利用フロー

#### (参考)電子クーポンの保管方法

本電子クーポンはアプリではなく、ブラウザ（Safari・Chrome）で開くためブックマーク、もしくはホーム画面に追加し、保管ください。



#### 推奨環境

##### 【OS】

iPhone : iOS 10 以降

Android : Android 7.0 以降

##### 【ブラウザ】

iPhone : Safari 最新版

Android : Chrome 最新版

※ 古いAndroidでは、Chromeとは別に、地球のアイコンをした「ブラウザ」アプリが入っている場合がございますので、その場合はChromeをご利用ください。

 ご利用いただけます



Chrome / Safari

## (参考)複数の電子クーポンをまとめたい場合

複数枚の電子クーポンは、1枚に合算することが可能です。

### ①【残高を合算する】 をタップ



### ②合算したいクーポンの URLを貼り付け



合算したい別のクーポン

### ③【合算後の残高を計算】 をタップ



### ④内容に問題なければ 【合算する】をタップ



### ⑤合算完了！



## ●お支払いの流れ

- ◇ 電子クーポンは事業者においてある QR コードを利用者が読み込むことで1円単位で利用可能です。
- ◇ 発行単位はインバウンドデジタルクーポンが3,000円、アウェイツーリズムデジタルクーポンが2,000円単位となりますが、同券種であれば利用者にて合算が可能です。  
※インバウンドデジタルクーポンとアウェイツーリズムデジタルクーポンの合算はできません。



## ●お支払い履歴の確認

お客様の電子クーポン TOP 画面もしくはお支払い完了画面にあるボタンから、お客様自身での【お支払い履歴の確認】が可能です。



## (参考)支払い時の2次元コード読み取りについて

### ●2次元コードのしくみと使い方

店頭に掲示される2次元コードを、スマートフォンのカメラで読み取ることで、お支払い(=電子クーポンの利用)が可能です。

### お客さまのスマホ画面



### ●2次元コード読み取り時の注意点

カメラに2次元コード全体が写るようにしてください。

うまく読み取りができない場合は、スマートフォンを2次元コードに近づけたり、遠ざけたりしてください。

  
2次元コードが  
画面に収まる



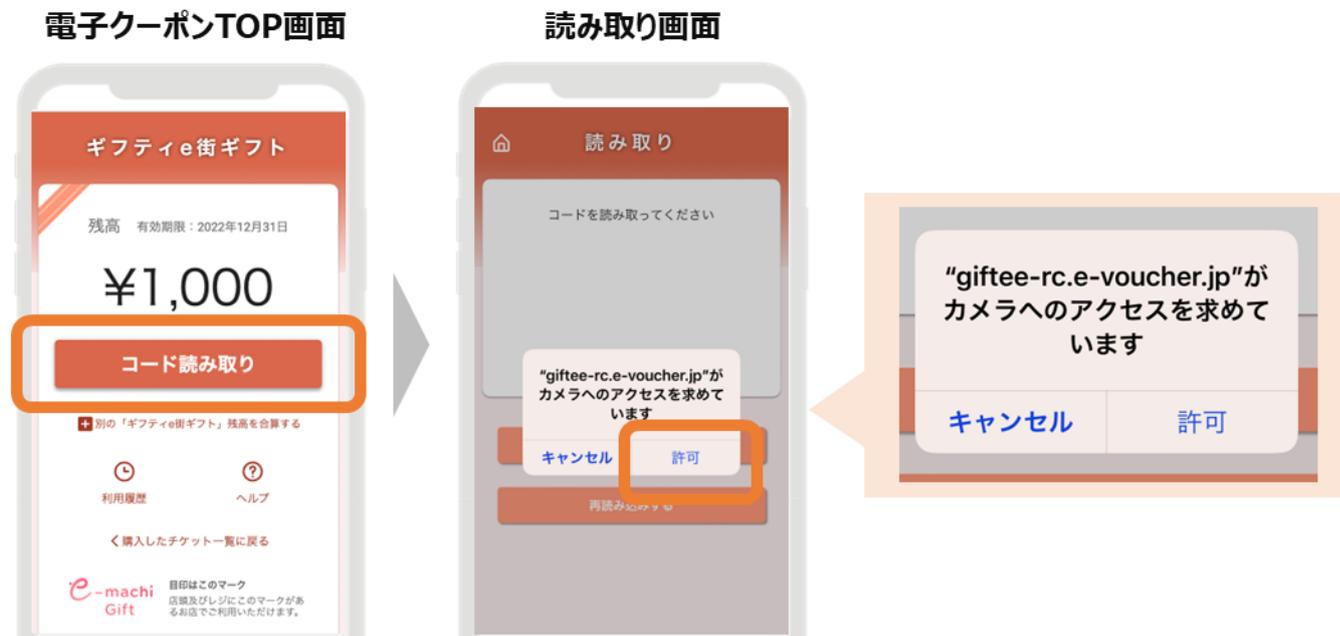
  
近すぎる  
遠すぎる



### ●カメラの起動許可

iPhone であれば Safari、Android スマートフォンであれば Google Chrome の設定で、カメラの使用許可が必要です。

設定でお困りの場合は、電子クーポン TOP 画面の「ヘルプ」をご確認ください。



### ●2次元コードの読み取りができない場合

前出の注意点/設定をふまえても2次元コードをうまく読み取れない場合は、2次元コードの真下にある、パスコード（6桁の数字）をお支払い画面に入力してください。



## 2. 提出書類について

ギフトのシステムにおいて実績がリアルタイム反映されるため提出書類はありません。  
※システム管理画面における実績確認の方法は P21 を参照

### 3. スターターキットについて

登録完了後お送りするスターターキット中身は以下のとおりです。  
お客様に対する周知等にご活用ください。

◇配布物一覧

- ・ポスター
- ・クリアファイル
- ・のぼり旗
- ・登録店ステッカー
- ・ファイルスタンド
- ・QRコード台紙
- ・クーポン登録店舗マニュアル（本紙）

- ・「宇部市インバウンドデジタルクーポンステッカー」は、必ず店頭での**利用者の見やすい場所**へ貼ってください。
- ※ステッカーの掲出が難しい場合、のぼり旗、ポスターなどをご活用ください。
- ・QRコード台紙は店頭レジ横等に設置ください。



利用可能店ポスター（A2）



登録店ステッカー  
（120mm×120mm）



QRコード台紙



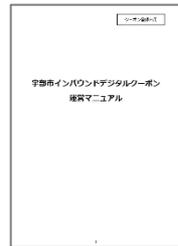
のぼり旗



クリアファイル



クリアファイルスタンド



クーポン登録店舗用  
マニュアル（本紙）

### 4. アンケートについて（インバウンドデジタルクーポン利用者のみ）

本事業では、利用者の利便性向上と今後の観光振興のため、利用者アンケートを実施します。店舗様でクーポンの利用者へアンケートにご回答いただくよう、ご案内をお願いいたします。

◇FORMSによるアンケート回答の流れ



アンケート URL はクリアファイルスタンドに掲載の QR コードより読み込みできます。

◇クリアファイルについて

QRコード台紙とクリアファイル（同梱のクリアファイルスタンドに収納）は、レジ横等に設置下さい。利用者が店舗様にてクーポンを利用した後、その場でアンケート回答者への景品としてフリーでお取りいただくようご案内ください。

アンケート URL <https://forms.office.com/r/3qDaSn1NnU>



アンケート QRコード

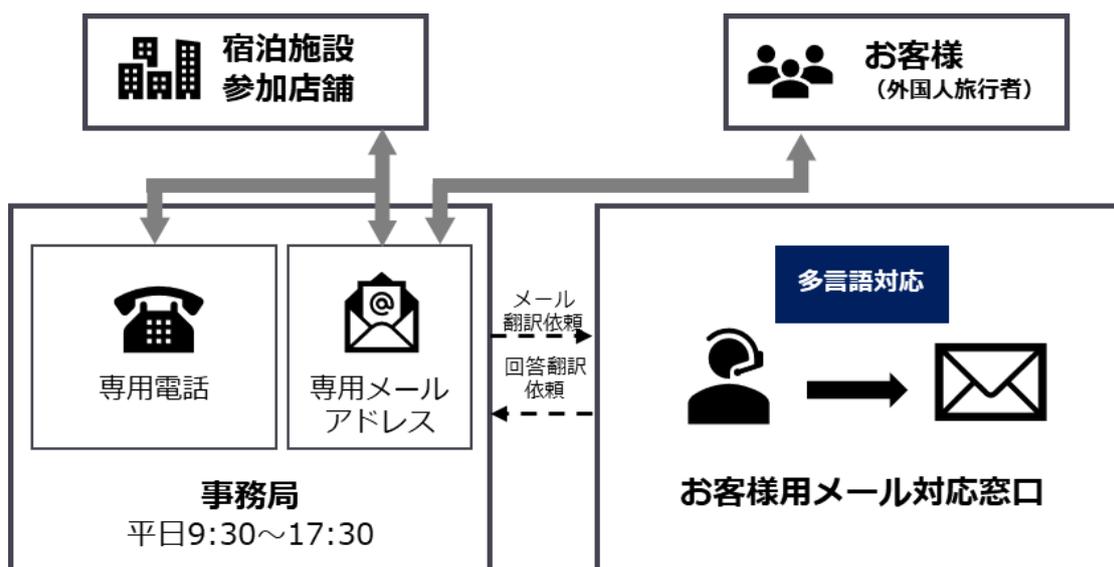
## 5. 精算について

換金については月2回の精算を予定しております。

対象期間の締切日の約1週間後に、申請書に登録された口座にお振り込みいたします。

精算回	①	②	③	④	⑤	⑥
対象期間	9/15 (金) ～ 9/30 (土)	10/1 (日) ～ 10/15 (日)	10/16 (月) ～ 10/31 (火)	11/1 (水) ～ 11/15 (水)	11/16 (木) ～ 11/30 (木)	12/1 (金) ～ 12/15 (金)
振込日	10/6 (金)	10/20 (金)	11/7 (火)	11/22 (水)	12/7 (木)	12/22 (金)
精算回	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	
対象期間	12/16 (土) ～ 12/31 (日)	1/1 (月) ～ 1/15 (月)	1/16 (火) ～ 1/31 (水)	2/1 (木) ～ 2/15 (木)	2/16 (金) ～ 2/29 (木)	
振込日	1/10 (水)	1/22 (月)	2/7 (水)	2/22 (木)	3/7 (木)	

## 6. 問合せ対応



ご不明点がございましたら事務局まで電話・メールにてお問い合わせください。  
また、公式ホームページにQ&Aを掲載しておりますのでご参照ください。

### 【 宇部市インバウンドクーポン運営事務局 】

<TEL> 083-976-5750

<MAIL> ube-coupon@bsec.jp

## 7. 物品発送依頼

アンケート回答者への景品であるクリアファイル等の必要物品が不足した際には、公式ホームページ上に掲載のクーポン登録店舗向け広報物追加発送依頼書に必要枚数を記入の上、メール又はFAXで追加依頼をお願いします。

## 6 ギフティ管理画面操作方法

### 1. 管理画面について

以下情報は登録完了後事務局より登録メールアドレス宛にお知らせします。

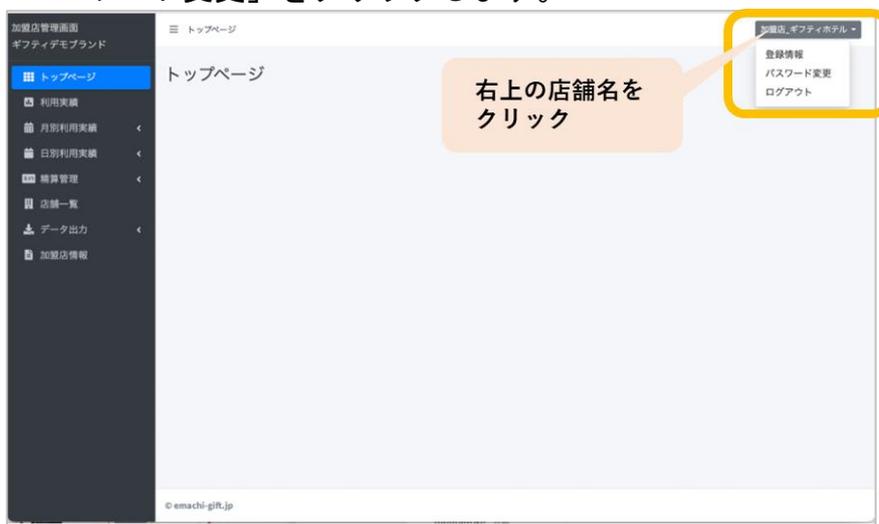
管理画面 URL :  
事業者 ID :  
パスワード :

※パスワードを忘れてしまった場合など、管理画面へログインできなかった場合は**事務局までご連絡**ください。

### 2. はじめにご対応頂きたいこと【初期パスワード変更】

※ **必ずご対応いただくようお願いいたします。**

- ①画面右上の加盟店名をクリックするとメニューが表示されます。  
メニュー内「パスワード変更」をクリックします。



- ②変更するパスワードを2箇所に入力してください。

※パスワードは**8文字以上**で、**数字、アルファベット大文字、小文字のすべてを含む**必要があります。



※イメージです。実際の画面とは異なります。

### 3. 2次元コードの印刷について

各店舗での決済に利用する二次元コードを店舗ごとに表示、印刷することが可能です。  
※ 複数店舗分を一括ダウンロードすることはできません。

- ① 「店舗一覧」を選択し、2次元コードを表示・印刷したい店舗の「端末参照」ボタンをクリックします。

#### 店舗一覧画面

店舗一覧画面のスクリーンショット。左側のメニューで「店舗一覧」が選択されています。検索条件として「GFT101 株式会社ギフトィ」が設定されています。検索結果として9件の店舗が表示されています。各店舗の「決済種別」列には「2次元コード」または「GION」があり、右端には「端末参照」ボタンが配置されています。

店舗コード	店舗名	決済種別	端末参照
GFT101_00001_10	カフェギフトィ	2次元コード	端末参照
GFT101_00002_10	ステークギリルギフトィ	2次元コード	端末参照
GFT101_00003_10	和食処 義護手	2次元コード	端末参照
GFT101_00004_10	トラットリア ギフトィ	2次元コード	端末参照
GFT101_00005_10	オステリア ギフトィ	GION	端末参照
GFT101_00006_10	オステリア ギフトィ	2次元コード	端末参照

- ② 「表示」をクリックすると2次元コードの表示が完了です。

「端末参照」画面のスクリーンショット。検索条件として「GFT101 株式会社ギフトィ」が設定されています。検索結果として1件の店舗が表示されています。各店舗の「決済種別」列には「2次元コード」があり、右端には「表示」ボタンが配置されています。右側のインセット画像は、完了したQRコードの表示画面を示しています。

端末識別コード	端末コード	端末名	2次元コード	利用状況	停止日時
GFD664963	-	カフェ ギフトィ	表示	利用中	

### ③2次元コードを印刷する

当該店舗の二次元コードが表示されますので、ブラウザの印刷機能を利用し、印刷を行ってください。

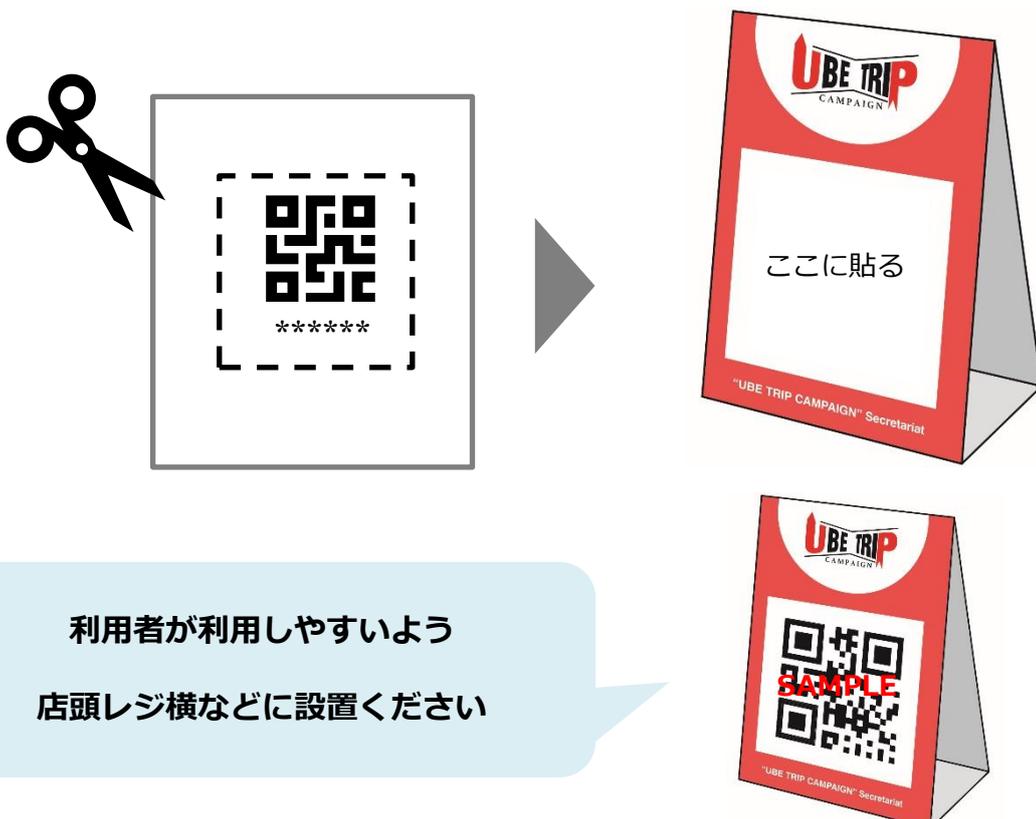
※ 以下のイメージは Google Chrome を利用しています。

#### 店舗一覧画面



※イメージです。実際の画面とは異なります。

### ④印刷を行った QR コードを台紙に貼り付けます。



## 4. 利用実績確認について

- ①利用（お支払い）単位での実績をご確認いただけます。アクセスした当日の実績が表示されます。当日以外の実績は利用日を指定することで表示できます。データは決済後に即時反映されます。

当日以外を見るときは対象期間を指定して検索

利用実績が表示されます

利用日時: 2022/12/01 00:00 ~ 2022/12/01 23:59

※最大3ヶ月まで選択可能です。

OKI101 ギフティホテル

利用日時	店舗コード	店舗名	端末名	決済番号	利用金額	商品	取消
2022年12月01日 15:22:17	OKI101_00002_10	ホテルギフト	ホテルギフト	0czsKLPHEf0iPOz	100円	ギフトe街ギフト	取消
2022年12月01日 14:29:31	OKI101_00002_10	ホテルギフト	ホテルギフト	zFPuaBfifuv9f3SM	100円	ギフトe街ギフト	取消
2022年12月01日 14:27:59	OKI101_00002_10	ホテルギフト	ホテルギフト	ov5tD3naFyROG5y1	100円	ギフトe街ギフト	取消

- ②月単位や日単位で集計した利用実績もご確認いただけます。画面左側のサブメニューの、該当する部分を選択してください。

月や日の単位での利用件数や金額の合計を見たい場合はこちらをクリック

利用実績

利用日時: 2022/12/01 00:00 ~ 2022/12/01 23:59

※最大3ヶ月まで選択可能です。

OKI101 ギフティホテル

利用日時	店舗コード	店舗名	端末名
2022年12月01日 15:22:17	OKI101_00002_10	ホテルギフト	ホテルギフト

※イメージです。実際の画面とは異なります。

## 5. 支払いの取り消しについて

- ①万が一お客様が支払いを誤ってしまった場合には、管理画面から支払いの取り消しが可能です（取消可能なのは**利用から 24 時間以内**）。対象の利用実績を確認の上、取り消しを実施してください。

### 利用実績画面

取消実績を含めない クリア 検索

該当件数 3 件のうち 3 件を表示しています。

取り消したい決済（利用実績）の【取消】ボタンを選択

利用日時	店舗コード	店舗名	端末名	決済番号	利用金額	商品	取消
2022年12月01日 15:22:17	OKI101_00002_10	ホテルギフト	ホテルギフト	0czsKLPHEfE0iPOz	100 円	ギフトe街ギフト	取消
2022年12月01日 14:29:31	OKI101_00002_10	ホテルギフト	ホテルギフト	zFPuaBfifuv9f3SM	100 円	ギフトe街ギフト	取消
2022年12月01日 14:27:59	OKI101_00002_10	ホテルギフト	ホテルギフト	ov5tD3naFyROGSy1	100 円	ギフトe街ギフト	取消

OKI101 ギフティホテル

店舗コード

商品

取消実績を含めない

該当件数 3 件のうち 3 件を表示

25 件表示する

利用日時 店舗コード 店舗名 端末名 決済番号 利用金額 商品 取消

2022年12月01日 15:22:17 OKI101\_00002\_10 ホテルギフト ホテルギフト 0czsKLPHEfE0iPOz 100 円 ギフティe街ギフト 取消

以下の決済を取り消します。宜しいですか？

利用日時：2022年12月01日 14:29:31  
決済番号：zFPuaBfifuv9f3SM  
利用金額：100 円  
メモ(任意)：  
金額誤りのため

いいえ はい

取り消し理由を記入（任意）し、【はい】で取り消しを確定

ギフトホテル

店舗名 端末名

送信結果

取り消し処理に成功しました。

閉じる

取り消し後は、再度正しい内容でお客様にお支払いしていただく必要があります。



※イメージです。実際の画面とは異なります。

- ②取り消し完了後は、お客様の電子クーポンの残高・利用履歴や、日別や月別の集計に取り消しが反映されます。また取消可能期間（利用から24時間以内）外は「取消」ボタンが表示されません。

### 利用実績画面

精算管理  
店舗一覧  
データ出力  
加盟店情報

OKI101 キンブアイホテル

店舗コード 店舗名 端末名  
商品 決済番号 利用金額  
 取消実績を含めない クリア 検索

該当件数3件のうち3件を表示しています。

利用日時	店舗コード	店舗名	端末名	決済番号	利用金額	商品	
2022年12月01日 15:22:17	OKI101_00002_10	ホテルギフト	ホテルギフト	0c3cK1BMEF6i90z	100円	ギフトe街ギフト	
2022年12月01日 14:29:31	OKI101_00002_10	ホテルギフト	ホテルギフト	zFpuaBfifuv9f3SM	100円	ギフトe街ギフト	取消済 2022年12月01日 22:02:43

該当決済が「取消済」に

該当件数6件のうち6件を表示しています。 25 件表示する

利用日時	店舗コード	店舗名	端末名	決済番号	利用金額	商品	
2022年12月01日 15:22:17	OKI101_00002_10	ホテルギフト	ホテルギフト				
2022年12月01日 14:29:31	OKI101_00002_10	ホテルギフト	ホテルギフト				
2022年12月01日 14:27:59	OKI101_00002_10	ホテルギフト	ホテルギフト	ov5tD3naFyROG5y1	100円	ギフトe街ギフト	取消
2022年11月30日 14:44:07	OKI101_00002_10	ホテルギフト	ホテルギフト	LjFxiXfVSZHiS13q	158円	ギフトe街ギフト	
2022年11月22日 11:10:58	OKI101_00002_10	ホテルギフト	ホテルギフト	ZXmZqzOdGJ1sydp	1円	ギフトe街ギフト	
2022年11月22日 11:09:59	OKI101_00002_10	ホテルギフト	ホテルギフト	K09ie5luc9A04EU	123円	ギフトe街ギフト	

利用から24時間を過ぎると「取消」不可  
（「取消」ボタンが表示されません）

### 電子クーポンの利用履歴

⇒ 【取消済】と表示されます

利用履歴

ホテルギフト ¥100 残高 ¥3,300  
取引日時: 2022年12月01日 15時22分17秒

【取消済】ホテルギフト ¥100  
取引日時: 2022年12月01日 14時29分31秒

ホテルギフト ¥100 残高 ¥3,400  
取引日時: 2022年12月01日 14時27分59秒  
決済番号: ov5tD3naFyROG5y1

※イメージです。実際の画面とは異なります。

## 6. 精算情報確認について

電子クーポンの利用期間に応じて、振込日が決まっています。  
精算管理 > 支払一覧 より、入金される金額を確認することができます。金額内訳については、利用実績ページにて対象期間で検索してください。

### 支払一覧画面

精算対象期間ごとの入金予定日と金額が表示されます  
※内訳は「利用実績」へ

対象期間	支払予定日	支払金額
2021/03/12-2022/03/11	2022/03/25	0円
2022/03/12-2022/03/18	2022/04/01	0円
2022/03/19-2022/03/25	2022/04/08	0円
2022/03/26-2022/04/01	2022/04/15	0円
2022/04/02-2022/04/08	2022/04/22	0円
2022/04/09-2022/04/15	2022/04/29	0円
2022/04/16-2022/07/01	2022/07/15	0円
2022/07/02-2022/07/15	2022/07/29	0円

※イメージです。実際の画面とは異なります。

## 7 使用者規約

### UBE TRIP CAMPAIGN e 街ギフト使用者規約

#### (総則)

第1条 本規約は、UBE TRIP CAMPAIGN（以下「宇部市」という）が発行する電子券（以下に定義します。）について規定するもので、使用者（以下に定義します。）が、電子券を利用する場合には、本規約が適用されます。

#### (定義)

第2条 本規約において使用する用語の定義は次のとおりとします。

- (1) 「電子券」とは、対象地域の使用可能店舗にて、取得日から令和6年2月29日までに限って、UBE TRIP CAMPAIGN e 街ギフト取引が出来る宇部市発行の電子商品券をいいます。
- (2) 「使用者」とは、本規約を承諾のうえ、電子券を使用可能店舗で使用する者をいいます。
- (3) 「使用可能店舗」とは、「UBE TRIP CAMPAIGN クーポン登録店募集要項」を承諾のうえ、所定の申込書等にて宇部市に申し込み、宇部市が承認した個人、法人及び団体をいいます。
- (4) 「電子券取引」とは、使用者が使用可能店舗より商品提供等を受けた場合に、その売上相当額の全て及び一部を電子券で取引することをいいます。
- (5) 「バーコード」とは、電子券取引に関し、宇部市が発行するバーコード、2次元コード等の番号、記号その他の符号であって、電子券使用可能店舗規約に従って宇部市が使用可能店舗に発行し、使用可能店舗における掲示その他宇部市が指定する方法により使用可能店舗が使用者に提示するもので、使用可能店舗を特定するための情報その他使用可能店舗または宇部市が承諾した場所（当該承諾の対象となる場合に限る）における電子券取引に必要となる情報を記録したものをいいます。
- (6) 「消し込み」とは、使用者が電子券を使用可能店舗で使用した際に、バーコードを読み取ること等により、電子券を使用済み登録又は金額減算することをいいます。

#### (使用者の負担その他の使用条件)

第3条 電子券の使用に関わる、使用者の携帯電話（スマートフォン等をいい、以下「利用端末」という。）の通信料・接続料等は、使用者が負担するものとします。

2 前項のほか、使用者が、電子券取引を行うに際しては以下の条件を満たす必要があるものとし、かかる条件の不充足に起因して使用者に発生する損害等について、宇部市は一切の責任を負いません。

(1) 宇部市が推奨するOSバージョンを満たす利用端末にて飲食店応援電子商品券取引を行うこと。

(2) バーコードを利用端末のカメラで読み取ることができること。

3 宇部市は、電子券にかかるシステム、アプリケーション等のバージョンアップその他宇部市が必要と判断する仕様変更などを行うことがあります。この場合、使用者は、当該仕様変更などに対応した利用端末を用いるものとします。

#### (電子券の管理等)

第4条 使用者は電子券を善良なる管理者の注意義務をもって管理しなければなりません。

2 使用者は電子券を紛失、盗難、第三者に利用されるなどして失った場合、宇部市は一切の責任を負いません。

#### (使用者の順守事項)

第5条 使用者は電子券を第三者に譲渡（交換・転売を含む）もしくは貸与すること、第三者から譲り受けること、また質入れ等の担保に供することはできません。

2 使用者は、違法、不正使用または公序良俗に反する目的で電子券取引はしないものとします。

（電子券取引）

第6条 使用者は、使用可能店舗にて、電子券を使用して商品購入等を行うことができます。ただし、別表第1に該当するものは対象外とします。

2 使用者は、使用可能店舗の店舗または宇部市が別途通知した場所（当該通知により定める場合に限ります）においてバーコードを利用端末により読み取り、利用端末に表示された内容が正確であることを確認したうえで、電子券取引に必要な情報を入力し、当該電子券取引を申し込むものとします。

3 電子券取引において、いかなる場合であっても、釣り銭は支払われません。

4 電子券取引後の返金対応はできません。

5 使用者は、電子券取引にあたり、金額その他必要な情報の入力、確認には十分注意するものとします。使用者による情報の誤入力、利用端末の不具合、決済完了後の二重払いその他使用者の事情に起因して使用者が損害を被ったとしても、宇部市は、宇部市の責めに帰すべき事由のない限り、責任を負わないものとします。

（使用可能店舗との紛争）

第7条 使用者は、使用可能店舗から購入した商品もしくは権利、または提供を受けた役務の瑕疵、欠陥、不履行その他使用者と使用可能店舗との間に生じる取引上の一切の問題については、使用可能店舗との間で解決するものとし、宇部市はその責任を負いません。

（電子券の有効期限・使用可能期間）

第8条 電子券の有効期限は、令和6年2月29日です。

2 有効期限は、利用端末で確認することができます。

3 有効期限を経過した場合、電子券の利用は一切できなくなります。

4 有効期限内であっても、取得した電子券の払い戻しは出来ません。

（個人情報等の収集及び利用）

第9条 宇部市は、電子券で収集された個人情報の利用・管理・共同利用等について、次のとおり適切に取り扱うものとします。

（1）個人情報とは、電子券登録において提供を受けた、氏名、電話番号、Eメールアドレス、郵便番号等、特定の個人を識別できる情報をいいます。

（2）個人情報の共同利用

①共同利用することのある項目

（ア）氏名・電話番号・Eメールアドレス・郵便番号・性別・利用日・電子券の利用場所、利用日、利用金額・住所・ご要望等、特定の個人を識別できる事項。

（イ）お問い合わせに関する事項。

（ウ）サービス提供に関する事項。

②共同利用の目的

（ア）電子券の運営及びサービス提供

（イ）サービス内容の充実・改善・新サービス提供を目的とした分析

（ウ）電子メール等の通知手段による情報発信

（エ）使用者からのお問い合わせ等に対する適切な対応

（オ）その他上記各利用目的に準ずるか、これらに密接に関連する目的

（カ）上記、目的をサポートするための業務委託会社による利用

③共同利用する者の範囲

（ア）宇部市

### (3) 個人情報の利用制限

個人情報の収集目的を越えた当該実施機関内における利用及び当該実施機関以外の者への提供は、法令等で定める場合を除き、一切いたしません。

ただし、統計的に処理された使用者属性等の情報については、個人情報を一切含まないものに限り、公表することがあるものとします。

### (4) 個人情報の管理

収集した個人情報については、宇部市が厳重に管理し、漏洩、不正流用改ざん等の防止に適切な対策を講じるものとします。

### (業務委託)

第10条 宇部市は、電子券の運営管理業務の一部を第三者に委託することがあります。

### (使用停止または中止)

第11条 宇部市または使用可能店舗は、以下の各号に掲げる事由があると判断した場合には、使用者に通知することなく、電子券の全部または一部を停止または中止することがあります。この場合、使用者は、電子券の全部または一部を使用することができません。

- (1) 天災地変、停電、システム障害、通信の障害、その他やむを得ない事由により本サービスを提供することができない場合。
- (2) システムの保守・点検等により、本サービスに関するシステムを停止する必要がある場合。
- (3) 本サービスが犯罪に利用された疑いがある場合。
- (4) その他やむを得ない事由が生じた場合。

2 前項に基づき電子券の全部または一部が停止または中止されたことにより生じた使用者の損害等について、宇部市は一切の責任を負いません。

### (使用の一時停止及び中止)

第12条 宇部市または使用可能店舗は、使用者が、以下の各号のいずれかに該当すると判断したときは、事前に通知することなく、当該使用者の使用を一時停止または中止することがあります。その場合、使用者の電子券取引は出来ず、保有する電子券残高は失効し、払い戻しはいたしません。

- (1) 本規約に違反し、または違反したおそれがある場合。
- (2) 電子券を違法もしくは不正に入手した場合、または入手するおそれがある場合。
- (3) 電子券の利用状況に照らし、使用者として不適格である場合。
- (4) 電子券取得申込に虚偽が発覚した場合。

### (反社会的勢力の排除)

第13条 使用者は、自らが現在暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これに準ずる者（以下、これらを総称して「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、及び、以下の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来に渡っても該当しないことを確約します。

- (1) 暴力団員等が自己の経営を支配していると認められる関係を有すること。
- (2) 暴力団員等が自己の経営に実質的関与していると認められる関係を有すること。
- (3) 自己もしくは第三者の不正利益を図る目的または損害を加える目的をもってするなど不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- (4) 暴力団員等に対して資金を提供、または便宜供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- (5) 自己、自己の役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

2 使用者は、自らまたは第三者を利用して以下の各号に該当する行為を行わせないことを確約します。

- (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
- 3 宇部市は、使用者が前各項の確約に反し、または反していると疑われる場合、催告その他何等の手続きを要することなく、使用者の保有する電子券残高について、利用資格を取り消すことができます。なお、宇部市は、かかる疑いの内容及び根拠に関して説明する義務を負わず、また、使用資格の取り消しに起因して使用者に損害等が生じた場合であっても、責任を負いません。
- 4 前項の場合、当該使用者の保有する電子券残高は失効するものとし、払戻しはいたしません。

(電子券の終了)

第14条 宇部市は、天災地変、社会情勢の変化、法令の改廃、その他技術上または営業上の判断等の理由により、電子券を全面的に終了することがあります。この場合、所定のウェブサイトに掲示する等の方法により使用者に周知する措置を講じます。

(規約の変更)

第15条 本規約を変更する場合、宇部市は、所定のウェブサイトに掲示する等の方法により一定の予告期間をもって変更後の規約を周知することとし、当該予告期間の経過をもって、当該変更後の規約が適用されるものとします。

(合意管轄裁判所)

第16条 使用者は、電子券に関して宇部市との間に紛争が生じた場合、山口地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意します。

(準拠法)

第17条 本規約に関しては、全て日本国内法が適用されるものとします。

(お問い合わせ窓口)

第18条 本規約に関しては、全て日本国内法が適用されるものとします。

宇部市観光交流課

TEL：0836-34-8353（受付時間8：30～17：30 土・日・祝休み）

本規約は、令和5年9月15日から適用します。

別表第 1

区分	事例
行政機関等への支払い	<ul style="list-style-type: none"> <li>○所得税、住民税、固定資産税、自動車税等の公租公課</li> <li>○社会保険料(医療保険、年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等)</li> <li>○宝くじ(当せん金付証票法(昭和 23 年法律第 144 号)に基づくもの)、スポーツ振興くじ(スポーツ振興投票の実施等に関する法律(平成 10 年法律第 63 号)に基づくもの) ○その他(自治体指定のゴミ袋、公営競技(競馬、競輪、競艇、オートレース)等)</li> </ul>
日常生活における継続的な支払い	<ul style="list-style-type: none"> <li>○振り込み代金・手数料</li> <li>○電気・ガス・水道・電話料金等</li> <li>○NHK放送受信料</li> <li>○不動産賃料</li> <li>○土地・家屋の購入・賃貸</li> <li>○診療費・治療費</li> <li>○駐車場の月極・定期利用料 ※コインパーキング等の一時利用に係る料金は対象</li> <li>○保険料(生命保険、火災保険、自動車保険等)</li> </ul>
換金性・投機性の高いもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現金との交換</li> <li>○金券(ビール券、清酒券、おこめ券、図書券、旅行券、切手、収入印紙、店舗 が独自に発行する商品券等)</li> <li>○プリペイドカードの購入、電子マネーへのチャージ等</li> <li>○金融商品(預貯金・振込、株式、投資信託、社債、公債等)</li> </ul>
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に係るもの及び同条第1項5号に規定する射幸心をそそるおそれのある遊戯	<ul style="list-style-type: none"> <li>○店舗型性風俗特殊営業</li> <li>○店舗型電話異性紹介営業</li> <li>○無店舗型性風俗特殊営業</li> <li>○無店舗型電話異性紹介営業</li> <li>○映像送信型性風俗特殊営業</li> <li>○パチンコ、マージャン等</li> </ul>
出資や債務の支払い、事業所間の支払い	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出資、仕入れ等の事業資金</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業活動に伴って使用する原材料、機器類又は商品等</li> <li>○授業料、入学検定料、入学金等 ※アクティビティのガイド料等は対象(旅行代金に含まれず別払いのものが対象)</li> <li>○宿泊代金又は宿泊を伴う旅行商品の代金、旅行代金</li> <li>○既存の債務の弁済</li> <li>○各種サービス、旅行代金のキャンセル料</li> <li>○電子商取引</li> <li>○無償譲渡、寄付、献金、寄進及びこれに準ずるもの</li> <li>○公序良俗に反するもの</li> <li>○社会通念上不相当とされるもの</li> <li>○その他各登録店舗が指定するもの</li> <li>○本局等が本事業の使用対象として適当と認めないもの</li> </ul>

**【宇部市インバウンドデジタルクーポンに関する問い合わせ先】**

**宇部市インバウンドデジタルクーポン事務局**

T E L     083-976-5750

M a i l    ube-coupon@bsec.jp

U R L     <https://ube-digital-coupon.com/bosyu/>

受付時間   9:30～17:30

休業日     土日祝日・年末年始